

区分(1) 測量に関する業務		区分(2) 地質調査に関する業務		区分(3) 治水対策検討等に関する業務	
評価項目	評価の着眼点	評価基準	配点		
参加表明者(企業)の経験及び能力	企業の業務経験	平成22年度から公告日までに完了した次に示す業務において、一件以上の実績を有すること。但し、地方整備局等委託業務成績評定要領に基づく業務成績が60点未満(関東地方整備局発注業務において、平成20年6月16日以降公示した業務で低入札価格調査を経て契約を行った業務については65点未満)の場合は実績として認めない。(様式-2)	業務実績:国・都道府県・政令市が発注した河川事業関連業務で、下記による。 ・区分(1):測量に関する業務 ・区分(2):地質調査に関する業務 ・区分(3):治水対策検討等に関する業務 ①実績あり ②実績なし	① 10点 ② 選定しない	最高 10点
	地域貢献度	関東地方整備局の本店、事務所等からの要請に基づき、指定地域内において、平成27年度から令和2年度末までに災害活動を実施し、災害活動実績証明書の交付を受けた、災害活動実績を評価する。(様式-3)	①江戸川河川事務所における災害活動実績あり。 ②江戸川河川事務所管内を含む都県内所在地がある事務所等の災害活動実績あり。 ③関東地方整備局管内における災害活動実績あり。 ④実績なし	① 10点 ② 6点 ③ 4点 ④ 0点	最高 10点
	専門技術力	平成30年度から令和2年度末までに完了した指定業務のうち、平均業務成績を右記の順位で評価する。(様式-2) 国・都道府県・政令市が発注した河川事業関連の業務で、下記による。 ・区分(1) 測量に関する業務 ・区分(2) 地質調査に関する業務 ・区分(3) 治水対策検討等に関する業務 ※評価対象の優先順位は、下記の通りとし、関東地方整備局の発注業務の実績がある場合は下記1)の業務のみを対象とする。 1) 関東地方整備局の発注業務(港湾空港関係を除く)。 2) 関東地方整備局を除く、国土交通省地方整備局等(北海道開発局・国土地理院・国土技術政策総合研究所等を含み、港湾空港関係を除く)、内閣府沖縄総合事務局開発研究部(農業・漁港及び港湾空港関係を除く)の発注業務 3) 関東地方整備局管内の都県・政令市の発注業務 上記3)の実績により評価を行う場合は右記③として評価し加点する。	①79点以上 ②78点以上79点未満 ③77点以上78点未満 ④76点以上77点未満 ⑤75点以上76点未満 ⑥75点未満	① 30点 ② 24点 ③ 18点 ④ 12点 ⑤ 6点 ⑥ 0点	最高 30点
	優良表彰	関東地方整備局の発注業務(港湾空港関係を除く)で、平成30年度から令和2年度末までに完了した業務のうち、優良業務表彰の実績がある者を以下の順位で評価する。(様式-2)	①関東地方整備局の発注業務で、優良業務表彰(局長)の表彰を受けた実績がある。 ②関東地方整備局の発注業務で、優良業務表彰(事務所長)の表彰を受けた実績がある。	① 10点 ② 5点	最高 10点
有資格者数	区分(1) 測量に関する業務	○測量士 (様式-3)	① 20名以上 ② 15名以上20名未満 ③ 10名以上15名未満 ④ 5名以上10名未満 ⑤ 1名以上 5名未満 ⑥ 0名	① 40点 ② 20点 ③ 10点 ④ 5点 ⑤ 3点 ⑥ 0点	最高 40点
	区分(2) 地質調査に関する業務	○技術士(総合技術監理部門:選択科目を「建設-土質及び基礎」又は「応用理学-地質」) (様式-3)	① 20名以上 ② 15名以上20名未満 ③ 10名以上15名未満 ④ 5名以上10名未満 ⑤ 1名以上 5名未満 ⑥ 0名	① 40点 ② 20点 ③ 10点 ④ 5点 ⑤ 3点 ⑥ 0点	最高 40点
	区分(3) 治水対策検討等に関する業務	○技術士(総合技術監理部門:建設部門関連科目) (様式-3)	① 20名以上 ② 15名以上20名未満 ③ 10名以上15名未満 ④ 5名以上10名未満 ⑤ 1名以上 5名未満 ⑥ 0名	① 40点 ② 20点 ③ 10点 ④ 5点 ⑤ 3点 ⑥ 0点	最高 40点
評価点 計				100点	